

令和6年度第2回鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会会議録

日 時 令和6年11月22日（金） 午後2時00分～午後3時00分

場 所 鎌ヶ谷市役所地下1階 団体研修室

出席者 高木 秀人会長、柳 昌孝委員、高田洋志委員、佐久間 美穂委員
岡崎 幸司委員、皆川 隆委員、新井 義一委員、早川 侍揮委員
計8名

欠席者 小泉 啓三委員、田代 資二委員、鈴木 恵太委員、丹羽 公胤委員
石塚 英己委員、福嶋 幹彦委員、佐々木 純委員 計7名

事務局 小笠原生涯学習推進課長、小松崎鎌ヶ谷市青少年センター所長、大野

傍聴者 なし

【会議次第】

1 開会

2 会長あいさつ

3 会議録署名人の選任

4 議題

議案第1号 令和7年度 鎌ヶ谷市青少年センター活動方針（案）について

報告第1号 令和6年4月～令和6年10月までの補導状況等について

報告第2号 令和6年11月以降の青少年センター等の活動予定について

5 閉会

所長 皆様こんにちは、青少年センター所長の小松崎でございます。
本日は、お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。
定刻となりましたので、只今より令和6年度第2回鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会をはじめさせていただきます。

はじめに、高木会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 あいさつ

所長 ありがとうございました。
引き続き、会議の進行をお願いいたします。

会長 それでは、次第に沿いまして議事を進めていきたいと思います。
本日の出席委員は8名であります。
全委員の半数以上となっておりますので、本日の会議は成立していることを報告いたします。

はじめに、会議録署名人の指名をさせていただきます。

会議録署名人として、みながわ たかし あらい よしかず皆川 隆 委員、新井 義一 委員を指名させていただきます。よろしくお願ひいたします。

傍聴希望者は無しです。

それでは議事に入らせていただきます、本日の議題は、議案1件、報告2件であります。

まず、議案第1号「令和7年度鎌ヶ谷市青少年センター活動方針（案）について」事務局より説明をお願いします。

所長 それでは、資料の1をご覧ください。
「令和7年度鎌ヶ谷市青少年センター活動方針（案）」について、説明をいたします。着座にて失礼いたします。

青少年センターでは、青少年の健全育成や非行防止の活動を行う上での方針を定めております。内容としましては、昨年度と同様となっております。

活動方針（案）の一つ目、「基本方針」でございます。

現在の青少年を取り巻く環境は、コミュニケーションツールの発達により、

インターネット上のいじめや非行行為などが行われるなど、複雑かつ多様化をしているとともに、闇サイトなどにより犯罪に巻き込まれ被害者のみならず加害者となってしまうなど、複雑かつ発見が困難な事例が増加しております。このような中、青少年センターでは、青少年を取り巻く環境や行動の実態を把握し、学校、警察などの関係機関との連携を図り、青少年の健全育成・非行防止を実現することを目的として活動を行ってまいります。

続きまして2の「活動の重点」についてでございます。

只今説明いたしました基本方針を踏まえ、青少年センターでは

(1) の「パトロール活動等」から (6) の広報・研修活動まで、6つの「活動の重点」を定めております。

まず(1)「パトロール活動等」ですが、ア～オの記載内容はパトロール活動を行うまでの基本事項であり、そのうちア～エは、実際に街の中を巡回するパトロール活動に関すること、オはネットパトロールに関する内容となっております。青少年センターでは、これらの内容を確実に実践することにより、基本方針の中で掲げております青少年の健全育成・非行防止につなげていきたいと考えております。

続いて(2)「相談活動」です。

相談活動に関しましては、元教職員・元警察官など青少年の対応に長けた職員を配置し、相談者への対応や支援を行ってまいります。

また不登校・長欠児童・生徒については、「ふれあい談話室」と定期的に情報交換を行ってまいります。

「青少年インターネット目安箱」に関しましては、市内の小・中学校に通う児童・生徒に貸与されているタブレット端末から、直接アクセスできるアプリを導入しており、相談が寄せられた際には適切な指導・支援を行うとともに、必要に応じて学校などと連携して対応してまいります。

次に(3)「かまがや83プラス運動の推進」です。

かまがや83プラス運動は、83運動の理念に市独自の取組みとして、「感謝」・「応援」・「願い」を込めた運動であり、引き続きかまがや83プラス運

動の推進を行ってまいります。

次に（4）「環境浄化活動」についてです。

日々のパトロール活動や市民の方からの情報提供などをもとに、市内における危険箇所の把握に努めるとともに、学校・警察等の関係機関や事業者への協力を依頼し危険を含んだ環境の改善を進めてまいります。

また、子どもたちの緊急避難場所となる「こども110番の家」につきましては、啓発活動を継続して行い設置件数の増加に努めてまいります。

（5）「関係機関との連携」についてです。

青少年センターでは運営に関する、指導・助言を頂く機関としての本協議会をはじめ、鎌ヶ谷市青少年補導員連絡協議会や学校・警察などとの連携により非行の防止に努めてまいります。

最後に（6）広報・研修活動です。

児童生徒の家庭向けの広報誌「緑の子」や「梨の里」の発行や視察をはじめとした研修会を実施することにより、青少年健全育成に対する意識の高揚に向けた取り組みを引き続き進めてまいります。

以上が議案第1号、令和7年度鎌ヶ谷市青少年センター活動方針(案)でございます。

会長 ありがとうございました。

只今の説明に対し、ご質問等はございますか。

新井委員 インターネット目安箱で使用している端末タブレットにゲーム等、他のアプリをインストールすることは出来るのか。

高木会長 実際に利用している学校側の私より説明いたします。

タブレット端末へのアプリについては教育委員会でコントロールしています。

新井委員 了解しました。

会長 他にございませんか。

早川委員 一点目、ネットパトロールにおいては、どのようなサイトを検索している

のか。

二点目、今まででは、女性のセンター職員がおりました。今後、女性所員の登用は考えているのか。

所 長 まず一点目のご質問につきましては、主に大手のサイトを検索しておりますが、近年のSNSの急速な進展により現在のネットパトロールでは対応しきれているとは思いません。

現在県が行っているネットパトロール事業は、24時間365日、AIを利用して各自治体に関するキーワード検索を行い、ヒットしたワードが見つかった場合には、当該自治体に情報提供するようなことを行っているので、本市においても同様なパトロールができるようになればと考えています。

二点目のご質問の女性職員の登用につきましては、昨年度末まで1名おりました。現在は代わりに男性職員を配置しておりますが、今後検討してきます。

会 長 他にございませんか。

無いようであれば、議案第1号「令和7年度鎌ヶ谷市青少年センター活動方針（案）」については、承認することにご異議有りませんか。

〈異議なしの声有り〉

ありがとうございます。

議案第1号「令和7年度鎌ヶ谷市青少年センター活動方針（案）」については、承認することに決しました。

次に、報告第1号「令和6年4月～同年10月までの補導状況等について」事務局より説明願います。

所 長 令和6年4月から10月までの補導状況等について報告いたします。

まず、1の補導状況についてご説明いたします。

（1）月別補導実施回数・補導従事者数でございますが、

補導回数は、10月末時点で366回。従事者数が、807人となっております。

次に（2）月別補導状況についてです。

10月までの補導人数は17人となっております。

昨年度の同月時点での補導数は表内には示されておりませんが、105人となっており、88人の減となっております。特に減少している行動内容としては、「その他」の行為が激減しております。

昨年度に多く見られた、「ふざけ歩行」、「自転車の並進走行」、「公園内でのサッカー」、「帰宅指導」等が減ったことにより、このような結果となりました。

今年度10月末までの、補導内訳を申し上げますと、「自転車二人乗り」2人、「キックボード等」が2人、「その他」が13人の合計17人となっています。

次に（3）補導少年の学職別状況です。

区分及び人数につきましては表の通りとなっておりますので後ほどご確認いただければと思います。

次のページをご覧ください。

2. 「相談状況」でございますが令和6年4月～10月までで2件の相談がございました。内容の内訳としましては、養育に関する相談が1件、非行に関する相談が1件、という状況でございます。

次に学職別の相談状況につきましては、表のとおりとなっております。

後ほどご確認いただければと思います。

次のページをご覧ください。

3 「情報等」について報告いたします。

4月から10月まで計18件の情報が青少年センターに寄せられています内訳としましては、声かけ7件、露出2件、不審者6件、付きまとい2件、暴力・恐喝が1件となっております。

詳細は次のページに記載しております。後ほどご確認いただければと思います。

次のページになります。

(2) 「子ども安全メール」の送信件数です。

「子ども安全メール」は、学校などから、不審者情報が入りますと、通報者からの配信依頼に基づき、教育委員会、鎌ヶ谷警察署に対し、情報の共有を行ったうえで、メール配信を行っております。

10月末現在の発信件数は10件です。

なお、子ども安全メールの登録者件数は、10月末現在、6,186件です。

最後に、(3)「こども110番の家の設置・活用状況」です。

「こども110番の家」事業は、子どもが不審者からの声掛けや付きまといなどに遭遇した際に、一時的に保護してもらうなど、地域ぐるみで子どもを守るもので、ご協力いただける方に、ステッカーやプレートをお配りし、自宅の玄関脇やフェンス、店舗など、子どもから見える場所に設置しております。

「子ども110番の家」は、令和6年10月末時点で1,244件の個人宅や商店の方々に加入していただき協力をいただいております。

以上で、報告第1号の説明を終わります。

会長 ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。

早川委員 補導状況の表中、その他の欄の数が異常に多く、どのような行為であったのか具体的な内容を細分化して貰いたい。

所長 先ほど説明させて頂きましたような「ふざけ歩行」、「自転車の並進走行」、「公園内でのサッカー」等々、項目立てての内容にするよう検討していきます。

会長 他にございませんか。

皆川委員 自分の記憶では万引き行為があったとの情報を聞いていますが、表の中に記載が無いのはなぜか。

所長 月別情報件数につきましては、センターへの連絡があったもののみが記載されております。

学校、当事者間、警察で処理済みとなり、センターへの報告が無いものにつきましては、記載されておりません。

会長 他に、ございませんか。

無ければ、「令和6年4月～同年10月までの補導状況等について」は報告事項ですので、ご了承願います。

また、次ページの報告第2号「令和6年11月以降の青少年センター等の活動予定について」ですが、前回の会議において年度計画は報告をいただいており、変更も無いことから、事務局からの報告は割愛いたします。

皆さまご了承をお願いいたします。

以上で、本日の案件は全て終了いたしました。

事務局にお返しいたします。

所長 ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度 第2回鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会を閉会とさせていただきます。

なお、第3回目の会議につきましては年明けの2月の開催を予定しております。日時が決定次第、ご連絡いたしますのでよろしくお願いいいたします。

本日は、お忙しい中ありがとうございました。

令和6年12月10日

会議録署名人

新井義一

皆川 隆